

富士伊豆農業協同組合
2025 上半期経営状況のご案内



JAふじ伊豆

「丹那盆地（函南町）」



1 JAの地域貢献

JAふじ伊豆は、「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」の経営理念のもと、組合員や地域の皆さまに対し、安全・安心な農畜産物を提供するとともに、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて総合事業を展開しています。

また、地域農業の振興をはじめ、さまざまな事業や活動を通じて、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立を目指し、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

(1) 農業振興への取り組み

令和7年度から、新たに策定した「品目別振興計画」に基づき、農家組合員の農業所得の向上に向けて生産振興と販売強化に取り組んでいます。

JAふじ伊豆では意欲ある生産組織を応援するための助成制度「あぐりチャレンジ事業」、組合員を対象とした生産資材購入にかかる助成制度「あぐりサポート事業」、生産から販売にかかる労働力を確保するための無料職業紹介所「あぐりキューピッド」等を展開し、農業振興に向けた支援を行っています。

また、農業経営の発展と多岐にわたる農業資金ニーズに対応するため、営農アドバイザーと金融担当職員が連携して、農業経営の安定・成長及び農業所得の向上に資する金融サービスの提供にも努めています。



■ 品目別振興計画 対象品目「米」



■ 営農・金融部門が連携した農業融資相談

(2) 食農教育・社会貢献活動

将来を担う子どもたちに食の大切さや地場農畜産物の魅力、そして農業への理解を深めてもらうことを目的として、青壮年部や女性部を中心に農業体験等を通じた食農教育活動を展開しています。

社会貢献活動の一環として、ファーマーズマーケット・青壮年部・女性部等を通じ、こども食堂へ食材やお弁当の提供を行っています。また、ファーマーズマーケット出荷会員の規格外品の野菜を小中学校や社会福祉協議会へ寄贈する、フードサイクルコミュニティ事業も行っています。このような取り組みは地産地消やフードロス削減に貢献するだけでなく、食農教育活動や地域コミュニティの活性化にもつながるため、今後も活動拡大に努めていきます。



■ 農業体験



■ 規格外品の野菜を使った調理実習

2 農協法及び金融再生法に基づく開示債権（単体）

当 JA の金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。

今後も厳格な資産自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

（単位：百万円）

債 権 区 分	令和 7 年 3 月末	令和 7 年 9 月末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,492	1,386	△ 105
危 険 債 権	779	816	36
要 管 理 債 権	—	0	0
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	0	0
小 計	2,271	2,203	△ 67
正 常 債 権	451,115	463,087	11,971
合 計	453,387	465,291	11,904

※百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

注：1. 令和 7 年 9 月末の計数は、令和 7 年 8 月末を基準日として行った資産自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。

2. 各債権の定義は次のとおりです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

3 単体自己資本比率

当 JA の自己資本比率は令和 7 年 9 月末 16.67%程度と国内基準 4 %を大幅に上回る水準を維持しています。

令和 7 年 3 月末	令和 7 年 9 月末
16.50%	16.67%程度

注：1. 自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には 4 %以上が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + \text{マーケット・リスク相当額の合計額を 8 \% で除して得た額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 \% で除して得た額}}$$

2. 令和 7 年 9 月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算時の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、令和 7 年 8 月末を基準日として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額は、直近決算における数値を使用しています。なお、マーケット・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額は、不算入としています。

4 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
貯 金	1,821,268	1,810,287	1,811,335
貸 出 金	448,195	453,156	465,191
預 金	1,203,706	1,177,403	1,173,574
有 価 証 券	193,260	179,982	199,742

注：令和6年9月末及び令和7年9月末の残高は帳簿価格を、
令和7年3月末の残高は貸借対照表計上額を表示しています。

5 有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

項 目	令和7年3月末			令和7年9月末		
	帳簿価額	時 価	含み損益	帳簿価額	時 価	含み損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得原価	時 価	評価差額	取得原価	時 価	評価差額
その他有価証券	202,596	179,987	△ 22,609	199,742	179,855	△ 19,887
株 式	16,777	18,278	1,500	14,055	18,637	4,582
債 券	158,109	136,455	△ 21,654	160,424	135,502	△ 24,922
その他	27,710	25,254	△ 2,455	25,262	25,714	452

※百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

注：1. 満期保有目的の債券、その他有価証券で時価のあるものを表示しています。

2. その他有価証券には外部出資を含めて表示しています。

3. 令和7年3月末及び令和7年9月末の含み損益・評価差額は、各時点の帳簿価額・取得原価と時価との差額を表示しています。

4. 子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。



富士伊豆農業協同組合

静岡県沼津市下香貫字上障子415-1 TEL (055) 931-3131 FAX (055) 934-3798
<https://www.ja-fujiizu.or.jp>